

平成27年春の全国交通安全運動

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ 安全で安心な北海道～

運動の期間

5月11日(月)～5月20日(水)

運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、**交通ルールの遵守**や思いやりのある**交通マナー**の実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの**交通安全意識の高揚**を図る。

● 運動の重点 ●

① **子供と高齢者**の交通事故防止

運転者は、**子供の飛び出し**や**高齢者の横断**に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしよう。

② **自転車**の安全利用の推進 (特に自転車安全利用五則周知徹底)

運転者は、**交差点等**の**自転車の有無**や**動き**をしっかりと確認しよう。

③ 全ての座席の**シートベルト**と**チャイルドシート**の正しい着用の徹底

運転者は、運転する前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているかを確認しよう。

④ **飲酒運転**の根絶

運転者は、飲酒運転は**重大な犯罪**であるとの認識をしっかりと持ち、**二日酔い運転**を含めた飲酒運転の根絶を目指そう。

家庭では、**飲酒運転の悪質性**や**交通事故の悲惨な結果**を話し合い、**家族ぐるみ**で飲酒運転の根絶を目指そう。

※ **自転車安全利用五則**

- 1 自転車は、**車道が原則**、歩道は例外
- 2 車道は**左側**を通行
- 3 **歩道は歩行者優先**で、**車道寄り**を徐行
- 4 安全ルールを守る(**飲酒運転**・**二人乗り**・**並進**は禁止、夜間は**ライト**を点灯、**交差点での信号**
遵守と一時停止・安全確認)
- 5 子どもはヘルメットを着用